

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康・栄養調査委託費		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	総務課生活習慣病対策室		生活習慣病対策室 野田 広	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ-3-7 健康づくりを推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康増進法(平成14年法律第103号)第10条		関係する計画、通知等	平成22年国民健康・栄養調査の実施について (平成22年8月30日付健発0830第7号健康局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康増進法第10条に基づき、健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ること						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>国民健康・栄養調査は、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために、国民生活基礎調査から無作為に抽出された300単位区内の約6,000世帯、約15,000人を対象に、毎年11月に実施されているものであり、国は、健康増進法第13条に基づき、調査の実施にかかる費用を負担するものである。</p> <p>【健康増進法第10条に規定する事業】</p> <p>①厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために、国民健康・栄養調査を行うものとする。</p> <p>②都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長。以下同じ。)は、その管轄区域内の国民健康・栄養調査の執行に関する事務を行う。</p> <p>③国は、国民健康・栄養調査に要する費用を負担する。</p> <p>【補助率】 10/10</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	125	126	125	125	236
		補正予算					
		繰越し等					
	計	125	126	125	125	236	
	執行額	118	115	118			
執行率(%)	94.4	91.3	94.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	20~60歳代男性の肥満者の割合		成果実績	29.6%	31.7%	集計中	15%以下
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	調査実施単位区数		活動実績 (当初見込み)	300	300	300	—
				—	—	( 300 )	( 300 )
単位当たりコスト	(416千円/単位区)		算出根拠	委託費(124,936千円)/調査実施単位区数(300)			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算 (百万円)	24年度要求 (百万円)	主な増減理由			
	諸謝金	40	113	調査単位区数の拡大による増			
	旅費	19	39				
	庁費	66	84				
計	125	236					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国民健康・栄養調査は、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進施策に反映させるために必要な調査であり、引き続き実施していく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>国民健康・栄養調査委託費については、健康増進法に基づく必要な事業であり効率化は困難であるが、引き続き適切な予算執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

厚生労働省  
115百万円

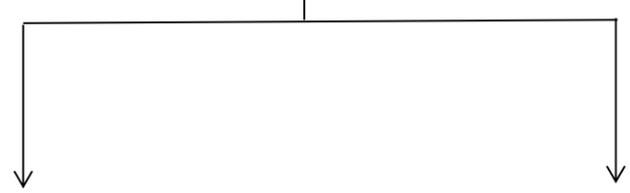
[事業計画の審査、指導等]

↓  
【委託】

A 都道府県、保健所設置市、特別区(118) 115百万円

(内訳)上位10者  
東京都 5百万  
大阪府 4百万  
埼玉県 4百万  
横浜市 3百万  
愛知県 3百万  
兵庫県 3百万  
神戸市 2百万  
千葉県 2百万  
大阪市 2百万  
静岡県 2百万

[国民健康・栄養調査の実施]



【随意契約・委託】

B (株)a  
0.8百万

[調査データの入力]

【随意契約・委託】

C (株)b  
0.4百万

[血液検査の分析]

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	調査員の報酬	2			
委託費	血液検査、調査結果データ入力	1			
その他	賃金、消耗品購入、旅費等	2			
計		5	計		0
B.(株)a			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	調査データの入力	0.8			
計		1	計		0
C.(株)b			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	血液検査の分析	0.4			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国民健康・栄養調査の実施	5		
2	大阪府	国民健康・栄養調査の実施	4		
3	埼玉県	国民健康・栄養調査の実施	4		
4	横浜市	国民健康・栄養調査の実施	3		
5	愛知県	国民健康・栄養調査の実施	3		
6	兵庫県	国民健康・栄養調査の実施	3		
7	神戸市	国民健康・栄養調査の実施	2		
8	千葉県	国民健康・栄養調査の実施	2		
9	大阪市	国民健康・栄養調査の実施	2		
10	静岡県	国民健康・栄養調査の実施	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)a	調査データの入力	0.8	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)b	血液検査の分析	0.4	随意契約	